

# 告 示

## 埼玉県告示第四百九十七号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成三十年四月二十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 許可番号

第二〇一七―十一―一号

### 二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県大里郡寄居町大字寄居字茅苅六百十八番一 他二十九筆

### 三 雨水流抑制施設の容量

容量 百三十二立方メートル